



証券コード：274A

株式会社ガーデン

第11回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時30分)

開催場所 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号
京王プラザホテル 本館5階
コンコードC

議 案 第1号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名
選任の件



企業理念

イマをHAPPYに!

「ガーデンに関わる全ての人々が幸せで笑顔に、そして夢のある企業であり続けたい」という思いを込めています。

経営理念

HAPPYな空間の提供

使命 | Mission

私たちは、ガーデンに関わる人達が、
幸せ・元気・笑顔になれる空間を提供いたします。

価値観 | Value



**社員の幸せ
こそが重要**

理念を共有でき、
頑張る社員を
とことん応援する



**強いハート
を持つ**

何事にも負けない
ハート・目的や夢を
叶えるハート



**手を
取り合う**

協業・チームワークを
大切にする



**環境は
自身で創る**

他責にしては
なにも始まらない



**素直さこそが
成長になる**

常に聞く耳を持つ



**信用こそが
すべて**

信用の積み重ね
こそが大きな
チカラになる

沿革

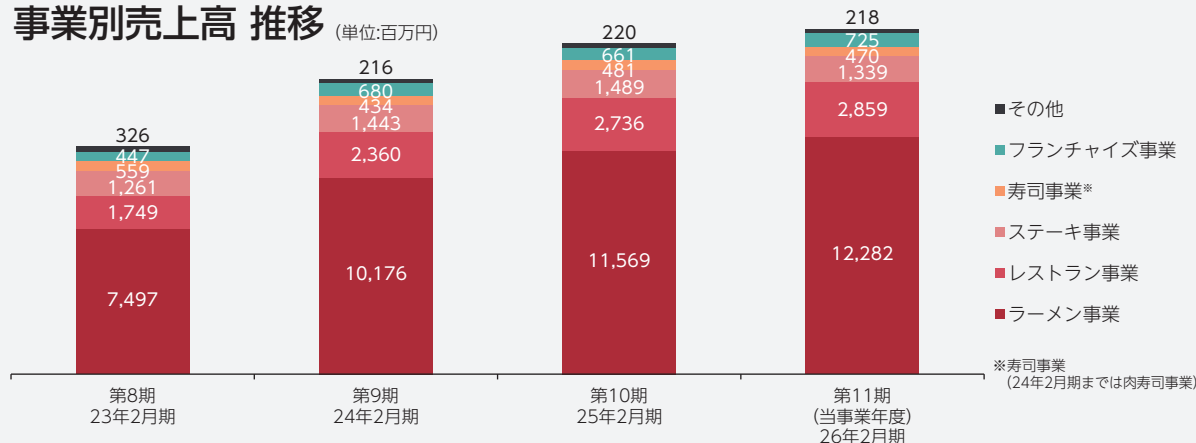
- 2000** 当社の前身である、カラオケ事業を運営する有限会社マックを株式会社マックへ変更
- 2003** 株式会社友伸フーズよりステーキ事業を事業譲受 / 飲食事業へ進出
- 2007** 川島賢が株式会社ユウシンを買収
- 2012** 株式会社マックがカラオケ、ラーメン事業を営むマイビス株式会社を買収
- 2014** 株式会社マック・株式会社ユウシン・及びマイビス株式会社が牛丼事業を営む株式会社チカラめしを買収
- 2015** 株式会社マックが牛丼事業を営む株式会社神戸らんぶ亭を買収
- 2016** 川島賢が東京都新宿区に資本金1,000万円で株式会社ガーデン設立 / 代表取締役へ就任
ハワイアンレストラン事業を営む株式会社アドリア・合同会社ハレルヤを買収 / ハワイアンレストラン業態に進出
株式会社ガーデンを持株会社とし株式交換により株式会社マックを含むグループ会社7社を完全子会社とする
株式会社プレイツが不動産事業に参入
ラーメン、フランチャイズ事業を営む株式会社トライアングルを完全子会社化 / フランチャイズ事業・ライセンス事業に進出
回転寿司、フランチャイズ事業を営む株式会社KSGフードマネージメントを完全子会社化 / 回転寿司業態に進出
- 2017** ラーメン事業を営む株式会社TERAKAZUエンタープライズを完全子会社化 / 背脂江戸味噌ラーメン業態へ進出
完全子会社である株式会社AirSideを 株式会社第一興商へ売却 / カラオケ事業を売却
山下本気うどんのライセンス契約を締結
トンテキ・居酒屋事業を営む株式会社らしくを完全子会社化
居酒屋事業を営む株式会社肉寿司を完全子会社化
- 2018** グループ子会社12社を吸収合併 / 株式会社ガーデンへ統合
- 2021** 山下本気うどんの商標権を獲得
- 2024** 東証スタンダード市場に上場
- 2025** 萬馬軒の事業譲受
タイにてブンロード・グループとの合併会社[SINGHA GARDEN Co., Ltd.]設立の契約締結
高田屋の事業譲受



※ 現ブランド名での記載

事業別売上高 推移

(単位:百万円)



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より多大なるご支援を賜り、
厚く御礼申し上げます。
また、当社への投資をご検討いただき、関心をお寄せいただいている皆様
心より感謝申し上げます。

当社の歩みは、当時、市場の寡占化が進んでいたカラオケ業界において、
不採算店舗を再生させることから始まりました。

この過程で培ったノウハウを基盤に、事業再生型M&Aを通じて外食事業へ参入し、
これまで十数社に及ぶ企業再生・外食ブランドの育成に携わってまいりました。

現在は、高い収益性と持続性を備え、かつ海外市場への展開が期待できる
「麺業態（ラーメン・うどん）」を中核事業と定めております。

直近では、味噌ラーメン「萬馬軒」や、そば居酒屋「高田屋」をグループに迎え、
多様な麺ブランドのポートフォリオを一層強化いたしました。

これらの業態において、独自のマーケティング手法による仕組み化と、
徹底したブラッシュアップを重ね、国内でのプレゼンス向上に努めております。

さらに、タイのシンハー・コーポレーション子会社との合併会社「SINGHA
GARDEN Co., Ltd.」の設立や「山下本気うどん」のフランチャイズ展開を
開始するなど、“メイド・イン・ジャパン”の価値を世界へ発信する体制も
整いつつあります。

今後も、ガーデンを日本を代表する外食企業へと成長させ、
皆様の信頼に応えるとともに、広く社会へ貢献することを目指してまいります。

役員・従業員が一丸となり、食を通じて新しい価値を創造し、
飲食業を次世代が憧れる職業へと引き上げていく所存です。
これからの私たちの挑戦に、ぜひご期待いただければ幸いです。

代表取締役社長 川島 賢



株主還元に関する取り組み

株主優待

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の気持ちを表すとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期で当社株式を保有いただくこと、また、当社事業、運営店舗の認知や、理解の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を導入しております。

壺角家と山下本気うどん全商品(セットメニュー含む)に使えるお食事1品無料券を、下記保有数及び継続保有状況に応じて進呈いたします。

※壺角家(横浜道・品川家・茅ヶ崎家・吉祥寺家・豊島家・野田家含む)、山下本気うどん国内全店にてご使用いただけます。



壺角家の満腹セット大盛

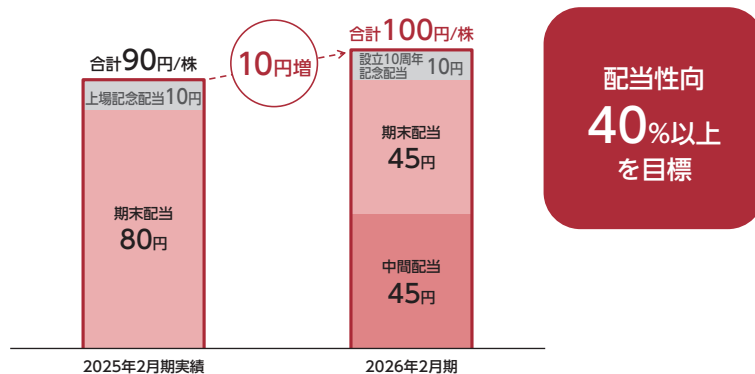


山下本気うどんの満腹セット

基準日	中間		期末	
保有株数	継続保有状況			
	半年未満	半年以上	半年未満	半年以上
100株以上	1枚	2枚	1枚	2枚

配当

当社は、株主の皆様へ利益還元を経営の最重要課題であると認識し、企業価値の継続的な拡大を図り、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。



トピックス

北前そば「高田屋」の事業譲受

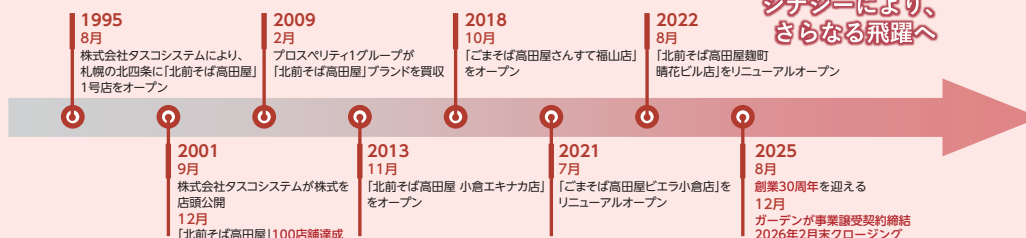
創業30周年、かつて全国100店舗を展開した「そば居酒屋」ブランドを傘下へ。
確かなブランド力を活かし、
価値最大化を目指す。

高田屋

売上：601百万円
経常利益：119百万円
(2024年11月期)



「高田屋」沿革と今後



創業30年以上、東京都内に4店舗を展開する味噌ラーメンブランド「萬馬軒」の事業譲受



対象事業の内容：萬馬軒 直営4店舗の運営 (新宿南口店、梅が丘店、新宿西口店、池袋店)

対象事業の経営成績：売上高 2.1億円 経常利益 4,500万円

譲受価額：2億円

Point

- ✓ 昭和63年の創業から30年以上支持されてきた信頼の味
- ✓ 味噌ラーメンは当社ラーメンブランドに無かったジャンル
- ✓ 一都三県駅前好立地において突出した味噌ラーメンチェーンブランドはなく、駅前物件の取得を得意とする当社に有利

当社の強み

企業再生型M&Aで成長を続けてきた実績、オペレーション改善や生産性向上などのノウハウ

「萬馬軒」の店舗数を大きく増やし、
中期的に**30**店舗、売上**30**億円を目指す

ブンロード・グループと合併会社設立へ タイにおける「山下本気うどん」の店舗展開を推進



SINGHA CORPORATION
子会社：S Star Holding

- シンハービールで知名度の高い財閥企業ブンロード・ブリュワリー社が最上位親会社
- タイ国内ネットワーク及びマーケティング機能を持つ



2025年10月8日 タイでの合併契約締結セレモニー



GARDEN

- 日本国内で培った「山下本気うどん」のブランド力
- 日本国内での数々の実績に基づく出店戦略や店舗運営のノウハウ

合併会社「SINGHA GARDEN Co., Ltd.」を設立 (2026年3月)

東南アジアNo.1プレミアム讃岐うどんブランドを目指し、
日本の食文化を海外に発信

※ 謝辞先から：Mr. Pongpattanadej Dikul (Boon Rawd Brewery Co., Ltd. - Senior Manager) / Mr. Borirwat Pinpradab (Boon Rawd Brewery Co., Ltd. - First Senior Vice President) / Mr. Naiyanobh Bhirombhakdi (Boon Rawd Brewery Co., Ltd. - Executive Vice President) / 大瀧正人氏 (駐タイ日本国大使) / 川島賢 (株式会社ガーデン代表取締役社長) / 小澤博三 (株式会社ガーデン専務取締役) / 井上隆太 (株式会社ガーデン取締役)

各種テレビ・雑誌等メディアにてご紹介いただきました

2026年2月期の
メディア露出件数

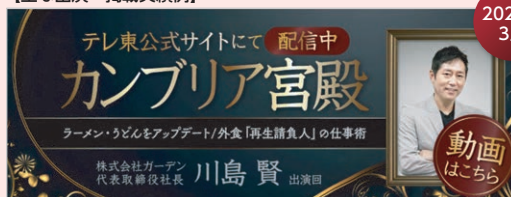
テレビ番組 ▶▶▶ 28件

ラジオ番組 ▶▶▶ 2件

雑誌・専門誌 ▶▶▶ 5件

WEBメディア ▶▶▶ 6件

【主な出演・掲載実績例】



代表取締役社長 川島賢がテレビ東京系「カンブリア宮殿」に出演

2025年
3月



経営専門誌「飲食店経営」に代表取締役社長 川島賢の表紙・インタビュー掲載

2026年
1月

株主各位

証券コード 274A
(発送日) 2026年5月13日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月1日

東京都新宿区新宿2丁目8番8号

株式会社ガーデン

代表取締役社長 **川島 賢**

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://gardengroup.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ガーデン」又は「コード」に当社証券コード「274A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）及びインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後7時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階 コンコードC (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第11期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたしません。 (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会
が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年5月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後7時 入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後7時 到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

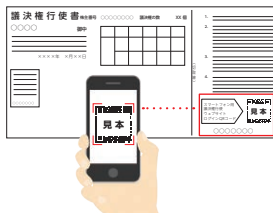
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

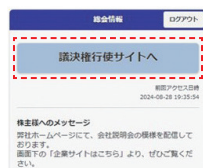
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

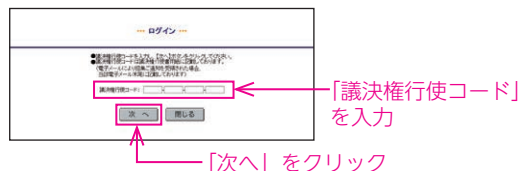
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

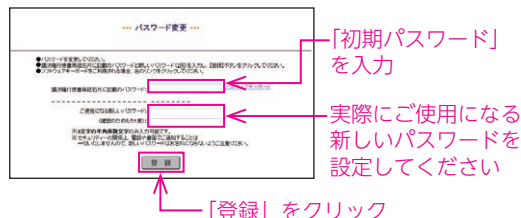
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

（ご注意事項）

※通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

※通信料金等は株主様のご負担となります。

※「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先（みずほ信託銀行 証券代行部）

フリーダイヤル 0120-768-524（年末年始を除く 9:00～21:00）

事前質問受付についてのご案内

株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトににてお受けします。

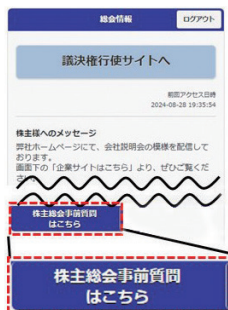
株主さまのご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただく予定です。

<受付期間> 2026年5月21日(木曜日)午後7時まで

<受付方法>

1. スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

- ①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。
- ②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- ③「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

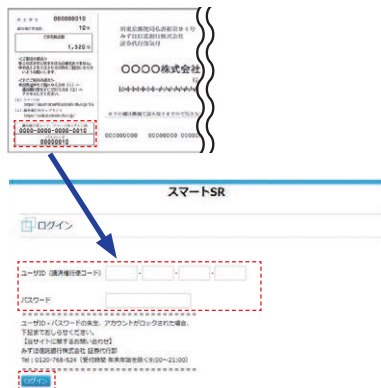


2. PC等で入力する場合

- ①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。
- ②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ③「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/sa>



<ご留意事項>

- ・ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- ・すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ・ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しておりません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	かわしま さとし 川島 賢	代表取締役社長	再任
2	おざわ しゅうぞう 小澤 修三	専務取締役	再任
3	かおる だ いさむ 薫田 勇	取締役	再任
4	いのうえ りょうた 井上 陵太	取締役	再任
5	ながの まさたか 永野 正剛	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員



生年月日

1971年2月5日

所有する当社の株式数

1,552,170株

取締役会出席状況

25/25回

略歴、当社における地位及び担当

1999年10月	有限会社マック（後の株式会社マック/新宿区） 取締役就任	2016年3月	株式会社Airside 代表取締役就任
2000年4月	同社代表取締役就任	2016年3月	株式会社グローバルデザイン 代表取締役就任
2007年6月	株式会社ユウシン 代表取締役就任	2016年7月	株式会社トライアングル 代表取締役就任
2012年4月	マイビス株式会社 代表取締役就任	2016年9月	株式会社KSGフードマネジメント 代表取締役就任
2012年5月	株式会社ブレイツ 代表取締役就任	2016年11月	株式会社サンライズ 代表取締役就任
2014年6月	株式会社チカラめし（後の株式会社イー・ダイニング） 代表取締役就任	2017年3月	株式会社TERAKAZUエンタープライズ 代表取締役就任
2015年3月	株式会社神戸らんぶ亭 代表取締役就任	2017年7月	株式会社らしく代表取締役 就任
2015年12月	当社設立代表取締役会長 就任	2017年7月	株式会社肉寿司代表取締役 就任
2016年2月	株式会社アドリブ 代表取締役就任	2018年3月	当社代表取締役社長就任 （現任）
2016年2月	合同会社ハレルヤ 職務執行者就任	2020年1月	株式会社マック設立 代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社マック 代表取締役

取締役候補者とした理由

川島 賢氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者であり、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しているためです。当社の成長発展に適任であり、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。



生年月日

1978年6月10日

所有する当社の株式数

185,000株

取締役会出席状況

25/25回

略歴、当社における地位及び担当

1999年10月	有限会社マック（後の株式会社マック/新宿区）入社	2016年7月	株式会社トライアングル 取締役就任
2007年6月	株式会社ユウシン 監査役就任	2016年11月	株式会社サンライズ 取締役就任
2007年8月	株式会社マック 取締役社長就任	2017年1月	当社専務取締役営業支援 本部長
2011年5月	株式会社ユウシン 取締役就任	2017年3月	株式会社TERAKAZUエン タープライズ取締役就任
2012年4月	マイビス株式会社 監査役就任	2017年7月	株式会社らしく取締役就任
2014年6月	株式会社チカラめし（後の 株式会社イー・ダイニン グ）取締役就任	2017年7月	株式会社肉寿司取締役就任
2015年3月	株式会社神戸らんぶ亭 監査役就任	2018年6月	当社専務取締役経営企画 室長
2015年12月	当社設立専務取締役就任	2019年9月	当社専務取締役管理本部長
2016年3月	株式会社グローバルデザイ ン取締役就任	2019年10月	当社専務取締役管理本部長 兼経理部長
2016年3月	株式会社Airside取締役 社長就任	2020年12月	当社専務取締役管理本部長
		2026年3月	当社専務取締役コーポレ ート本部長（現任）

取締役候補者とした理由

小澤 修三氏を取締役候補者とした理由は、当社においてコーポレート本部門を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

かおる だ
薫田
いさむ
勇

再任



生年月日

1984年3月24日

所有する当社の株式数

62,500株

取締役会出席状況

25/25回

略歴、当社における地位及び担当

2005年12月	株式会社マック入社	2016年10月	株式会社イー・ダイニング 監査役退任
2013年9月	マイビス株式会社 取締役社長就任	2017年3月	当社取締役営業本部長
2014年6月	株式会社イー・ダイニング 監査役就任	2017年9月	当社取締役営業支援本部長
2015年3月	株式会社神戸らんぶ亭 取締役就任	2025年3月	当社取締役第二営業本部長 (現任)
2016年3月	当社執行役員経営企画 本部長		

取締役候補者とした理由

薫田 勇氏を取締役候補者とした理由は、当社の第二営業本部を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

いの うえ りょう た
井上
陵太

再任



生年月日

1986年5月10日

所有する当社の株式数

56,200株

取締役会出席状況

25/25回

略歴、当社における地位及び担当

2005年10月	株式会社マック入社	2017年3月	当社取締役営業本部長
2015年6月	株式会社神戸らんぶ亭 取締役社長就任	2019年1月	当社取締役第一営業本部長 (現任)
2016年3月	当社執行役員営業本部長	2026年3月	SINGHA GARDEN Co.,Ltd. Director就任 (現任)

取締役候補者とした理由

井上 陵太氏を取締役候補者とした理由は、当社の第一営業本部を統括しており、同分野において豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。これらを活かし、取締役として当社の重要な事項の決定及び経営施行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。



生年月日

1981年9月9日

所有する当社の株式数

11,860株

取締役会出席状況

25/25回

略歴、当社における地位及び担当

2010年 1月	東陽監査法人入所	2019年 5月	株式会社NGNC設立 代表取締役就任（現任）
2013年10月	公認会計士登録	2020年 8月	株式会社BusinessTech 取締役就任
2014年 9月	永野公認会計士事務所開設	2021年 3月	当社社外取締役就任（現任）
2015年 8月	株式会社AGSコンサルテ ィング入社	2022年12月	TV監査法人社員就任
2017年 7月	税理士登録		
2017年 8月	税理士法人赤坂共同事務所 代表社員就任		

重要な兼職の状況

株式会社NGNC 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永野 正剛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる経歴を通じて培った経営の専門家として豊富な知見を有しているためです。引き続き当該知見を活かして公認会計士として専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるため社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川島 賢氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 永野 正剛氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 永野 正剛氏は、社外取締役候補者であり、現在株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、永野 正剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役を対象に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	かどの たかお 角野 崇雄	取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立
2	たなか たつや 田中 達也	取締役 (監査等委員)	再任	社外	独立
3	こやま けんいち 小山 憲一	—	新任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

かど の たか お
角野 崇雄

再任 社外 独立



生年月日

1973年12月28日

所有する当社の株式数
一株

取締役会出席状況

25/25回

監査等委員会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1999年10月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所	2018年 7月	株式会社 Accounting&Strategy 代表取締役就任（現任）
2003年 4月	公認会計士登録	2021年 1月	当社社外監査役就任
2009年 1月	株式会社KPMG FAS入社	2021年12月	株式会社総務代表取締役就任（現任）
2010年 1月	有限責任あずさ監査法人入所	2024年 5月	当社社外取締役監査等委員就任（現任）
2012年 8月	角野会計事務所所長（現任）		
2012年12月	税理士登録		
2013年 1月	株式会社Stand by Cパートナー		
2015年 4月	株式会社Stand by C 取締役（現任）		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

角野 崇雄氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しているためです。
また、上場会社の決算サポート業務等に携わるなどの経験を有しておられるため、社外取締役（監査等委員）として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、監査等を通じたガバナンス強化に独立した立場から関与いただく予定です。

候補者番号

2

た な か た つ や
田 中 達 也

再任

社外

独立



生年月日

1975年7月30日

所有する当社の株式数

6,835株

取締役会出席状況

25/25回

監査等委員会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位及び担当

2002年10月	弁護士登録	2016年6月	株式会社ネクストジェン社 外取締役監査等委員就任
2002年10月	牛島総合法律事務所入所		
2005年6月	佐藤総合法律事務所入所	2021年6月	当社社外監査役就任
2009年2月	熊谷・田中法律事務所（現 KTT法律事務所）開設パー トナー（現任）	2024年5月	当社社外取締役監査等委員 就任（現任）
2014年1月	竹本容器株式会社社外取締 役就任		
2015年6月	株式会社ネクストジェン社 外監査役就任		
2016年3月	竹本容器株式会社社外取締 役監査等委員就任（現任）		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中 達也氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、弁護士資格を有し、法律の専門家として高度な知識や経験を有しているためです。監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役（監査等委員）候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合は、監査等を通じたガバナンス強化に独立した立場から関与いただく予定です。



生年月日

1964年5月23日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

1990年10月	太田昭和監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人） 入所	2011年7月	エンスケット株式会社設立 代表取締役就任
1994年8月	公認会計士登録	2019年2月	株式会社プロフィード設立 取締役就任
2001年8月	公認会計士小山憲一事務所 開設（現任）	2019年8月	株式会社サーキュレーション 社外監査役就任
2001年10月	税理士小山憲一事務所開設 （現任）	2022年11月	株式会社プロフィード代表 取締役就任（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小山 憲一氏を社外取締役（監査等委員）候補者とした理由は、他社において監査役としての豊富な経験を有しており、企業経営に対する監督・監査に関する高い知見と実務経験を備えておられるためです。これらの経験を当社の監査等委員会における監査機能の強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、監査等を通じたガバナンス強化に独立した立場から関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 角野 崇雄氏及び田中 達也氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 角野 崇雄氏、田中 達也氏及び小山 憲一氏は、社外取締役（監査等委員）候補者であり、角野 崇雄氏及び田中 達也氏の再任が承認された場合、当社は引き続き角野 崇雄氏及び田中 達也氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、また、小山 憲一氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、角野 崇雄氏及び田中 達也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の選任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、小山 憲一氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役・執行役員を対象に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役・執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や訪日外国人の増加によるインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の影響に加え、地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、原材料費や光熱費の上昇に伴う価格改定の影響により客単価は上昇したものの、物価上昇を背景とした節約志向の高まりにより客数の伸び悩みが見られたほか、人手不足に伴う人件費の増加なども重なり、厳しい経営環境が継続いたしました。また、当事業年度は春先から秋口にかけて記録的な高温が続き、消費行動の抑制要因となりました。特にラーメン事業が売上の大半を占める当社においては、これらの影響を受ける形となりました。

このような環境のもと、当社は「イマをHAPPYに！」という企業理念および「HAPPYな空間の提供」という経営理念に基づき、従業員・お客様・株主・社会の各ステークホルダー価値の向上に取り組んでまいりました。

店舗運営につきましては、QSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の継続的な向上を図るとともに、アンケートなどを通じた顧客の声を反映した改善活動を推進いたしました。また、人材面では、過去の実績やM&Aにより蓄積されたノウハウを基にマニュアル整備や多言語・動画による教育体制の強化を図り、新入社員の早期戦力化と定着率の向上に努めております。

商品開発につきましては、各ブランドにおいて季節・期間限定メニューを継続的に投入し、来店動機の創出を図りました。特に主力ブランドにおいては、猛暑および残暑への対応として冷涼感のある商品の開発・販売を行い、好評を得た商品については販売期間の延長を実施したほか、復刻メニューの展開などにより既存顧客の再来店促進にも取り組みました。

販売促進策につきましては、月一回メイン商品を特別価格にて提供するブランド別フェア「兎角家の日」・「うどんの日」を継続して実施したほか、特に酷暑で駅前立地の流動客減少に対処すべく「お客様感謝祭」や「周年記念祭」などのキャンペーンを意欲的に開催いたしました。

また、一貫して話題性のある取り組みに力を入れており、アニメや映画とのコラボレーション、メディア対応やイベント連携などを積極的に実施し、ブランド認知の向上および潜在顧客の獲得に取り組んでおります。併せてスマートフォンアプリを活用したクーポン配信やスタンプカード機能の導入により既存顧客の来店頻度向上を図るとともに、SNSを通じた情報発信により新規顧客の獲得を推進いたしました。

当社の成長戦略でもあるM&Aにつきましては、2025年9月に創業30年超の味噌ラーメンブランド「萬馬軒（まんばけん）」、12月に北海道の郷土料理であるごまそばをメインとしたそば居酒屋ブランド「高田屋（たかだや）」の事業譲受契約を締結いたしました。

2024年11月の当社新規上場以降で初めてのM&Aとなった萬馬軒は、視認性の高い看板への改装や営業時間の最適化もあり、当社運営開始の2025年11月以降、譲受前の前年同月対比で売上が130%前後の水準で推移しております。「荳角家」「山下本気うどん」に次ぐ第3の柱としてブランド価値を最大化し、2月には当社運営で初の出店を果たしました。譲受け時4店舗から10店舗体制へ邁進しております。

高田屋は、2026年3月から運営開始となりますが、コロナ禍前の全盛期には全国100店舗超にまで展開していたポテンシャルがあり、当社の強みであるブランドの再構築・価値の再発見やオペレーション改善、生産性向上およびフランチャイズ展開を最大限に活かして、効率的な店舗運営と収益性の向上を実現してまいります。

今後も強いブランド取得や店舗取得を目的としたM&Aを積極的に推進し、高い利益を生み出すブランドの拡大を加速させ、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

更に、海外展開を加速させるべく、東南アジアのタイに注目し、日本国内でもシンハービールで知名度の高い、財閥企業Boon Rawd Brewery Co., Ltd.（ブンロード・ブリュワリー社）と交渉を重ね、タイ国内における山下本気うどんのブランド店舗を運営・管理するための、共同出資による合併会社設立の契約を2025年10月に締結、2026年3月に現地にて法人を設立いたしました。出店第1号は秋頃を予定しております。

店舗出退店の状況につきましては、20店舗出店（直営18店舗、FC2店舗）、16店舗退店（直営7店舗、業務委託1店舗、FC8店舗）した結果、当事業年度末の店舗数は199店舗（直営172店舗、業務委託1店舗、FC26店舗）となりました。

直営店の出店内訳は荳角家10店舗、山下本気うどん3店舗、萬馬軒が5店舗です。出店計画に対し、荳角家は2店舗増で着地するも、山下本気うどんで2店舗不足となりました。荳角家ではこれまでの都心一等地への出店に加え、小商圈へも範囲を広げ余地拡大の感触を得ています。

一方、直営店の退店は荳角家3店舗、すためし3店舗、鉄板王国1店舗です。すためし・鉄板王国については昨今の原価高騰に伴う利益率の低下、単価上昇による顧客離れから荳角家や萬馬軒への業態変更のための閉店で、リニューアルオープン後の店舗は好調です。

また、F Cの新規出店は山下本気うどんで、北海道や金沢などこれまで当社運営店舗のなかった地域への出店を果たしました。一方で退店は荳角家の海外店舗を含む5店舗、肉寿司3店舗および業務委託のすためし1店舗でございました。

以上の結果、当事業年度末における売上高は17,895百万円（前事業年度比4.3%増）、営業利益1,301百万円（同29.6%減）、経常利益1,211百万円（同29.7%減）、当期純利益625百万円（同48.2%減）となりました。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

売上高	前事業年度比	経常利益	前事業年度比
17,895百万円	4.3%増 	1,211百万円	29.7%減 
営業利益	前事業年度比	当期純利益	前事業年度比
1,301百万円	29.6%減 	625百万円	48.2%減 

② 設備投資の状況

当社の設備投資は、経営基盤の拡大を目的とした国内への新規出店に伴う設備の新設が主たる内容であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しており、当事業年度における設備投資の総額は587百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金、総額4,600百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年10月31日付で、株式会社グッドクリエイイトから「萬馬軒」事業を譲り受けました。また2026年2月28日付で、株式会社プロスベリティ1から「高田屋」事業を譲り受けました。

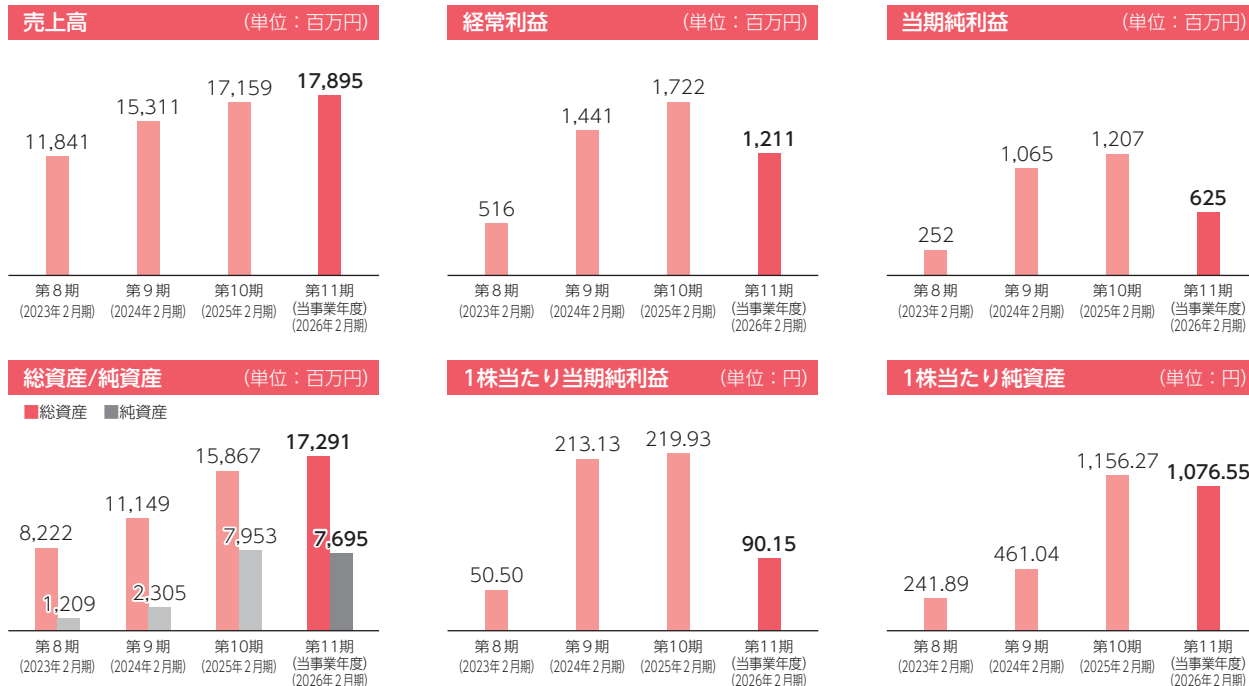
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区分		第8期 (2023年2月期)	第9期 (2024年2月期)	第10期 (2025年2月期)	第11期 (当事業年度) (2026年2月期)
売上高	(千円)	11,841,779	15,311,567	17,159,077	17,895,282
経常利益	(千円)	516,472	1,441,239	1,722,376	1,211,096
当期純利益	(千円)	252,530	1,065,693	1,207,252	625,805
1株当たり当期純利益	(円)	50.50	213.13	219.93	90.15
総資産	(千円)	8,222,752	11,149,708	15,867,269	17,291,109
純資産	(千円)	1,209,484	2,305,249	7,953,603	7,695,997
1株当たり純資産	(円)	241.89	461.04	1,156.27	1,076.55

(注) 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長川島 賢であります。当社は、店舗の貸借料に対して当社代表取締役社長川島 賢より債務保証を受けております。当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当社の利益に害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については、上記イ. に記載の取引内容であることを確認しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払いは行っておらず当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「HAPPYな空間の提供」という経営理念のもと、ご来店いただくお客様をはじめ、ガーデンに関わる人達が幸せ・元気・笑顔になれる空間作りを経営の基本方針としております。

当社を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の進展に伴う労働力枯渇が深刻化する中で、他産業を含む人材獲得競争の激化が顕在化しており、適正人員の確保が大きな課題となっています。また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する食材・原材料・物流費の高騰が値上げをもたらしたことでコスト圧力が続いており、外食産業を取り巻く環境は、人手不足から人材獲得競争へ、物価高など構造的なコスト上昇が加速する極めて厳しい状況が続くと予想されます。

こうした状況を踏まえ、以下の課題について重点的に取り組み、事業安定と収益基盤の強化を目指してまいります。

- ① 多様な人材の採用・確保、社員教育の徹底
- ② 経営管理体制、リスク・コンプライアンス体制の強化
- ③ 衛生管理の強化・徹底、食の安心・安全の確保
- ④ 新業態・新メニューの発掘及び開発
- ⑤ 安定した食材・原材料の調達網の多様化・強靱化

① 多様な人材の採用・確保、社員教育の徹底

飲食業界は恒常的な人手不足を超え、「人材の奪い合い」が激化しています。労働関連法令を遵守し、社員のライフワークバランスを重視した労働環境の提供は企業としての義務です。

当社は、シルバー層・女性・外国人・スポットワーカーなど多様な人材の積極登用により優秀な人材を確保するとともに、社員教育制度を充実させ、接客業として顧客から選ばれる店舗・会社の確立を目指します。また、DXを活用した職場環境改善を行い、長時間労働の是正とメンタルヘルス配慮の推進を進めてまいります。

② 経営管理体制、リスク・コンプライアンス体制の強化

あらゆるステークホルダーに対する適切な情報管理・開示体制の構築、リスク・コンプライアンス体制の整備、的確な経営方針の策定のために経営管理体制を漸次強化してまいります。

③ 衛生管理の強化・徹底、食の安心・安全の確保

食の安心・安全の顧客への提供は、飲食事業を営む当社にとって最優先すべき事項であり、衛生管理の強化・徹底に弛まぬ努力を行ってまいります。

④ 新業態・新メニューの発掘及び開発

既存の飲食事業については、新業態の発掘・既存業態の見直し・新メニューの開発を通じて、消費者ニーズに合致した運営を継続することが課題のひとつです。

現状は社内での商品開発に加え、ノウハウを持つ外部への業務委託による開発商品提供を進めておりますが、今後は、お客様一人ひとりの好みやニーズに応じた付加価値の高いメニュー・サービスの提供を進めてまいります。

⑤ 安定した食材・原材料の調達網の多様化・強靱化

世界的な供給面の不確定要素や物流環境の変動により、食材・原材料の価格高騰が継続しており、安定的な供給体制の構築が課題となっています。国内においても、季節的要因や産地事情などによる供給変動・価格上昇が懸念されますが、購買による仕入れルートの多様化により、お客様へ安定した商品を提供してまいります。また、調達網の強靱化とサプライチェーンリスク管理を強化し、構造的な物価上昇の時代においても安定供給を維持してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社は、「外食事業、フランチャイズ事業」の2つの事業を主たる事業内容としており、その他、店舗物件情報の早期取得を目的として不動産事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年2月28日現在)

名称	所在地
本社	東京都新宿区
主な直営店舗	
売角家ブランド 112店舗	東京都66 神奈川県17 千葉県17 埼玉県11 群馬県1
山下本気うどん 21店舗	東京都11 神奈川県3 埼玉県3 千葉県1 茨城県1 栃木県1 岡山県1

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

事業部門の名称	従業員数	前事業年度末比増減
本社	47 (8) 名	- (1名増)
ステーキ事業	30 (97)	7名減 (18名減)
レストラン事業	39 (171)	1名減 (26名増)
ラーメン事業	167 (776)	14名増 (53名増)
寿司事業	6 (20)	3名減 (2名増)
合 計	289 (1,072)	3名増 (64名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及びアルバイト（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社りそな銀行	1,866,674
株式会社みずほ銀行	1,475,011
株式会社横浜銀行	864,488
株式会社きらぼし銀行	495,817
株式会社あおぞら銀行	285,000
株式会社商工組合中央金庫	281,340
株式会社関西みらい銀行	280,000
株式会社武蔵野銀行	273,326
株式会社日本政策金融公庫	258,040
株式会社京都銀行	201,674
株式会社常陽銀行	180,000
株式会社千葉銀行	180,000
株式会社東日本銀行	133,320
株式会社足利銀行	126,658
株式会社徳島大正銀行	94,444
株式会社三井住友銀行	90,945
株式会社北陸銀行	86,672
株式会社東和銀行	52,774
埼玉縣信用金庫	36,560

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,148,730株
- ③ 株主数 9,802名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社マック	3,000,000	41.965
川島 賢	1,552,170	21.712
小澤 修三	185,000	2.587
株式会社ガーデン 従業員持株会	85,945	1.202
株式会社ギフトホールディングス	80,775	1.129
薫田 勇	62,500	0.874
井上 陵太	56,200	0.786
笹山 知成	40,000	0.559
伊藤 貴俊	29,500	0.412
浅香 文昭	29,000	0.405

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は270,085株増加しております。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	川島 賢	株式会社マック 代表取締役
専務取締役	小澤 修三	管理本部長
取締役	薫田 勇	第二営業本部長
取締役	井上 陵太	第一営業本部長
取締役	永野 正剛	株式会社NGNC 代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	小川 哲史	—
取締役 (監査等委員)	角野 崇雄	角野会計事務所 所長 株式会社Accounting & Strategy 代表取締役 株式会社Stand by C 取締役 株式会社総務 代表取締役
取締役 (監査等委員)	田中 達也	KTT法律事務所 パートナー 竹本容器株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役永野 正剛氏は社外取締役であり、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しております。
2. 取締役監査等委員角野 崇雄氏は、社外取締役監査等委員であり、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する高度な知識や経験を有しております。
3. 取締役監査等委員田中 達也氏は、社外取締役監査等委員であり、弁護士として長年にわたる経歴を通じて培った経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能の強化を図っております。
4. 常勤監査等委員小川 哲史氏は、長年にわたり業務に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
5. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることとして、常勤の監査等委員を置いております。
6. 当社は、社外取締役永野 正剛氏、角野 崇雄氏及び田中 達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2025年3月1日付で、取締役薫田 勇氏の担当が、営業支援本部長から第二営業本部長となりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

(4) 取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年1月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針と決定された報酬等の内容が整合していること、並びに報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- a. 基本方針
 - ・報酬体系は、経営方針に従い各役員が継続的かつ中長期的な業績動向へのモチベーションを高めると共に、企業価値の増大に資するものとする。
 - ・報酬水準は、当社の発展を担うべく人材を確保・維持できる水準とする。
 - ・各役員の役割や責任に応じ客観性や公正性を備えた報酬とし、以下の各事項に従い個別の報酬を決定するものとする。
- b. 報酬水準
 - ・複数の同業、競合他社の中から売上高、利益水準、従業員数等の定量指標に基づきベンチマーク企業を設定し、当社報酬の妥当性を検討したのち具体的な水準を定める。
 - ・報酬構成は基本報酬のみとし、業績連動報酬及び非金銭的報酬については今後基本方針に基づき検討をしていく。
- c. 決定方法
 - ・代表取締役社長が個別の役員報酬案の草案を策定し、経営陣から独立した報酬委員会の審議を経て取締役会にて承認・決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	147,868 (4,600)	5 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	17,200 (9,200)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	165,068 (13,800)	8 (3)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2024年5月29日の定時株主総会において年額300,000千円以内とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。)の員数は、5名 (うち社外取締役1名)であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年5月29日の定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名 (うち社外取締役2名)であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社と当該他の法人等との関係

当社の社外取締役である永野正剛氏は、株式会社NGNCの代表取締役であります。株式会社NGNCと当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

当社の社外取締役監査等委員である角野崇雄氏は、角野会計事務所の所長であり、株式会社Accounting&Strategyの代表取締役、株式会社Stand By Cの取締役及び株式会社総務の代表取締役であります。各兼職先と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

当社の社外取締役監査等委員である田中達也氏は、KTT法律事務所パートナーであり、竹本容器株式会社社外取締役監査等委員であります。各兼職先と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及び利害関係はありません。

2名の社外取締役監査等委員は、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するために必要な経験及び見識を有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 永野 正剛	<p>当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に経営の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、公認会計士、税理士の専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
取締役 監査等 委員 角野 崇雄	<p>当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門の見地から、社外取締役（監査等委員）として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。</p>
取締役 監査等 委員 田中 達也	<p>当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門の見地から、社外取締役（監査等委員）として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、適正な監査を実施するのに必要な法律の専門家としての経験及び見識を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>

4 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配するものは、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題であると認識し、企業価値の継続的な拡大を図り、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当事業年度には中間配当を導入しましたが、今後の株主への利益還元にあたりましては、経営成績及び財政状態を総合的に勘案し、財務体質の強化、事業拡大のための投資等にも十分に留意しながら、安定的且つ継続的な利益還元を基本スタンスとして、変わらず配当性向40%以上を目標として配当を実施して参ります。

内部留保資金については、将来のM&Aによる事業展開や店舗の新設及び改装費のほかに、今後の事業のための人材の採用や教育など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき55円（会社設立10周年記念配当10円を含む）とさせていただきます。

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,871,504
現金及び預金	10,681,634
売掛金	603,407
棚卸資産	80,072
前払費用	284,326
未収消費税等	3,782
未収入金	16,637
その他	203,741
貸倒引当金	△2,097
固定資産	5,332,139
有形固定資産	2,175,038
建物	1,788,155
構築物	4,158
機械及び装置	11,718
工具、器具及び備品	348,724
リース資産 (純額)	391
建設仮勘定	21,890
無形固定資産	618,093
商標権	180,853
のれん	425,564
ソフトウエア	6,070
その他	5,605
投資その他の資産	2,539,007
投資有価証券	202,320
長期前払費用	108,676
敷金及び保証金	1,750,995
繰延税金資産	476,755
その他	259
繰延資産	87,464
社債発行費	87,464
資産合計	17,291,109

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,038,598
買掛金	406,038
1年内償還予定の社債	758,000
1年内返済予定の長期借入金	1,501,232
リース債務	35,457
未払金	763,324
未払費用	32,528
未払法人税等	236,662
前受金	20,204
預り金	90,229
賞与引当金	129,516
株主優待引当金	3,773
その他	61,629
固定負債	5,556,513
社債	1,477,000
長期借入金	3,526,511
リース債務	5,449
資産除去債務	330,680
その他	216,872
負債合計	9,595,111
純資産の部	
株主資本	7,561,634
資本金	2,391,790
資本剰余金	2,682,690
資本準備金	2,381,790
その他資本剰余金	300,900
利益剰余金	2,487,154
利益準備金	2,500
繰越利益剰余金	2,484,654
評価・換算差額等	134,363
その他有価証券評価差額金	134,363
純資産合計	7,695,997
負債純資産合計	17,291,109

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		17,895,282
売上原価		
期首棚卸高	54,349	
当期仕入高	5,479,497	
合計	5,533,847	
期末棚卸高	57,379	5,476,467
売上総利益		12,418,815
販売費及び一般管理費		11,117,246
営業利益		1,301,568
営業外収益		
受取利息	24,961	
受取配当金	1,056	
自動販売機収入	4,465	
保険金収入	10,474	
その他	25,725	66,683
営業外費用		
支払利息	79,982	
社債利息	23,319	
支払手数料	4,829	
社債発行費償却	42,001	
その他	7,022	157,155
経常利益		1,211,096
特別利益		
店舗立退料収入	16,000	
違約金収入	2,000	
その他	970	18,970
特別損失		
固定資産除却損	4,242	
減損損失	250,649	
税引前当期純利益		975,175
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	416,538	
法人税等調整額	△67,168	349,370
当期純利益		625,805

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社ガーデン
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 福 田 日 武
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩 淵 誠
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガーデンの2025年3月1日から2026年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月21日

株式会社ガーデン 監査等委員会

監査等委員 小川 哲史 ㊞

監査等委員 角野 崇雄 ㊞

監査等委員 田中 達也 ㊞

(注) 監査等委員角野崇雄及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

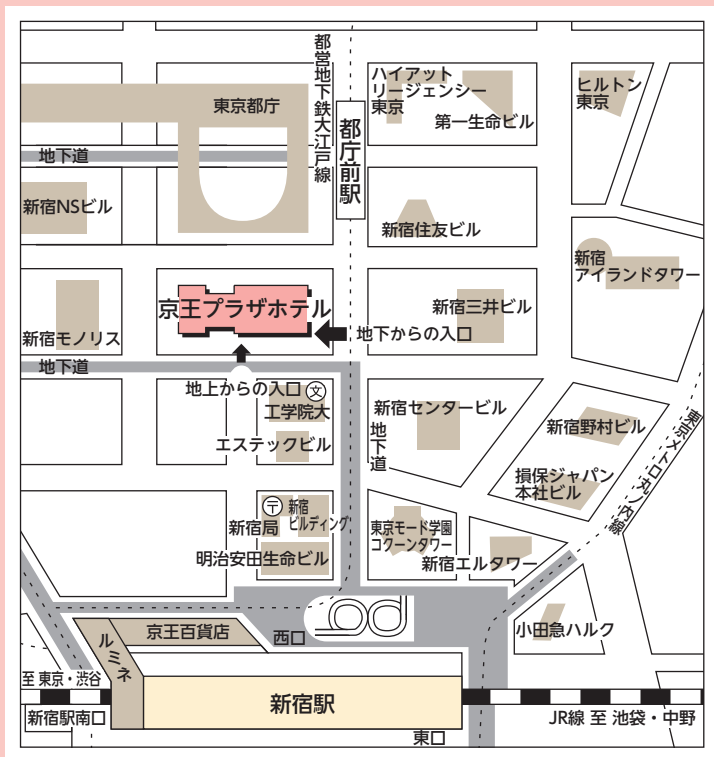
以上

株主総会会場ご案内図

開催場所

東京都新宿区西新宿2丁目2番1号

京王プラザホテル 本館5階 コンコードC



交通

- **新宿駅西口より徒歩5分**
(JR・京王線・小田急線・地下鉄)
新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐお進みください。地下道を出てすぐ左側にホテルがございます。
- **都営大江戸線 都庁前駅より徒歩**
地下道B1出口よりすぐ
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございます。

車椅子等をご利用の場合は、エレベーターがあるA4出口よりお越しください。

※お願い:本施設に駐車場はございますが、駐車可能台数が限られているため、近隣駐車場をご利用いただくか、できるだけ公共交通機関をご利用ください。